

3 保有個人情報の訂正請求の状況

保有個人情報の訂正請求とは、開示を受けた方が自己の保有個人情報に事実に関する誤りがあると認めるときには、実施機関に対し、その訂正（追加又は削除を含みます。）を請求することができるものです。

平成16年度は、保有個人情報の訂正請求はありませんでした。